介護保険給付の対象となる料金(2022年10月1日以降)

①地域単価

地域	多摩市(2級地)
地域単価	11.12円

②基本料金

(身体介護)

	単位数	利用料金(10割)	自己負担(1割)	自己負担(2割)	自己負担(3割)
20分未満	167	1,857 円	186 円	372 円	558 円
20分以上30分未満	250	2,780 円	278 円	556 円	834 円
30分以上1時間未満	396	4,403 円	441 円	881 円	1,321 円
1時間以上1時間30分未満	579	6,438 円	644 円	1,288 円	1,932 円
1時間30分以上 30分毎	84	934 円	94 円	187 円	281 円
身体介護に引き続き 生活援助を行った場合※	67	745 円	75 円	149 円	224 円

※ 身体介護に引き続き生活援助を行った場合について、所要時間が20分から起算して25分を増すごとに67単位(201単位を限度)となります。

(生活援助)

	単位数	利用料金(10割)	自己負担(1割)	自己負担(2割)	自己負担(3割)
20分以上45分未満	183	2,034 円	204 円	407 円	611 円
45分以上	225	2,502 円	251 円	501 円	751 円

【自己負担額算出方法】

地域単価×単位数＝①円(利用料金(10割)。1円未満切捨て。)

①×保険給付(10割、9割又は8割)＝②円(1円未満切捨て。)

①－②＝③円(③が各々の負担割合に応じた自己負担額)

③各種加算

加算の名称	単位数	利用料金(10割)	自己負担		
			(1割)	(2割)	(3割)
緊急時訪問介護加算	100	1,112 円	112 円	223 円	334 円
初回加算	200	2,224 円	223 円	445 円	668 円
夜間・早朝加算	所定単位数の25%を所定単位数に加算。				
介護職員処遇改善加算(I)	1か月に利用したサービスの総単位数に対して加算(13.7%)				
介護職員等特定処遇改善加算(II)	1か月に利用したサービスの総単位数に対して加算(4.2%)				
介護職員等ベースアップ等支援加算	1か月に利用したサービスの総単位数に対して加算(2.4%)				

※ 上記料金は、厚生労働省の報酬告示(2022年10月施行)に基づき定められた料金です。改正になった場合には当該改正に従い変更させていただきます。

※ 料金の計算過程における端数処理により、実際の請求額が上記金額と若干異なる場合があります。